

## 平成 22 事務年度 法人税等の調査事績の概要

---

平成 23 年 11 月  
国 税 庁

国税庁は、適正かつ公平な課税を実現するため、税金の申告・納付に  
関して的確な指導を行うとともに、不正に税金の負担を逃れようとする  
納税者に対しては、さまざまな角度から厳正な調査を実施しています。

平成 22 事務年度における法人税等の調査については、社会・経済情  
勢の変化を踏まえつつ、無申告法人事案や海外取引法人事案に重点的に  
取り組むなど、波及効果の高い調査の実施に努めました。

今般、平成 22 事務年度の法人税、法人消費税、源泉所得税の調査事  
績がまとまりましたので、その概要を報告します。

### I 調査事績の概要

- 1 平成 22 事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要
- 2 平成 22 事務年度における源泉所得税の調査事績の概要

### II 主要な取組

- 1 無申告法人に対する取組
- 2 海外取引法人等に対する取組
- 3 無所得申告法人に対する取組
- 4 消費税還付法人に対する取組

### III 参考計表

- 1 平成 22 事務年度における法人税・法人消費税の調査事績
- 2 平成 22 事務年度における法人税・法人消費税の調査事績  
《調査課所管法人》
- 3 平成 22 事務年度における源泉所得税の調査事績
- 4 平成 22 事務年度における公益法人等の調査事績

# I 調査事績の概要

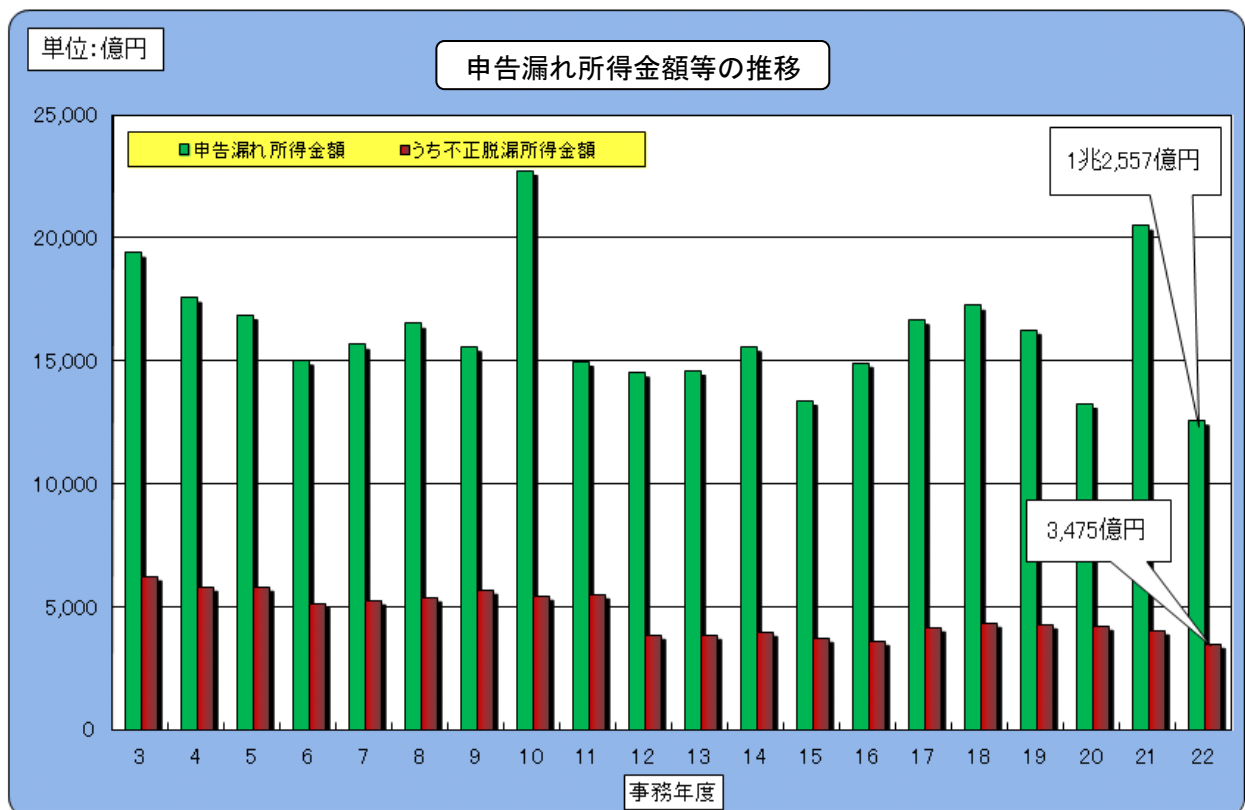
## 1 平成22事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要

### (1) 法人税の調査事績の概要

- 平成22事務年度においては、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人12万5千件（前年対比89.7%）について実地調査を実施しました。
- このうち、法人税の非違があった法人は9万件（同90.0%）、その申告漏れ所得金額は、1兆2,557億円（同61.3%）、追徴税額は2,520億円（同66.3%）となっています。

### ○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等		前年対比	
	21	22		
実地調査件数	千件	139	125	89.7
非違があった件数	千件	100	90	90.0
申告漏れ所得金額	億円	20,493	12,557	61.3
うち不正所得金額	億円	4,047	3,475	85.9
調査による追徴税額	億円	3,799	2,520	66.3



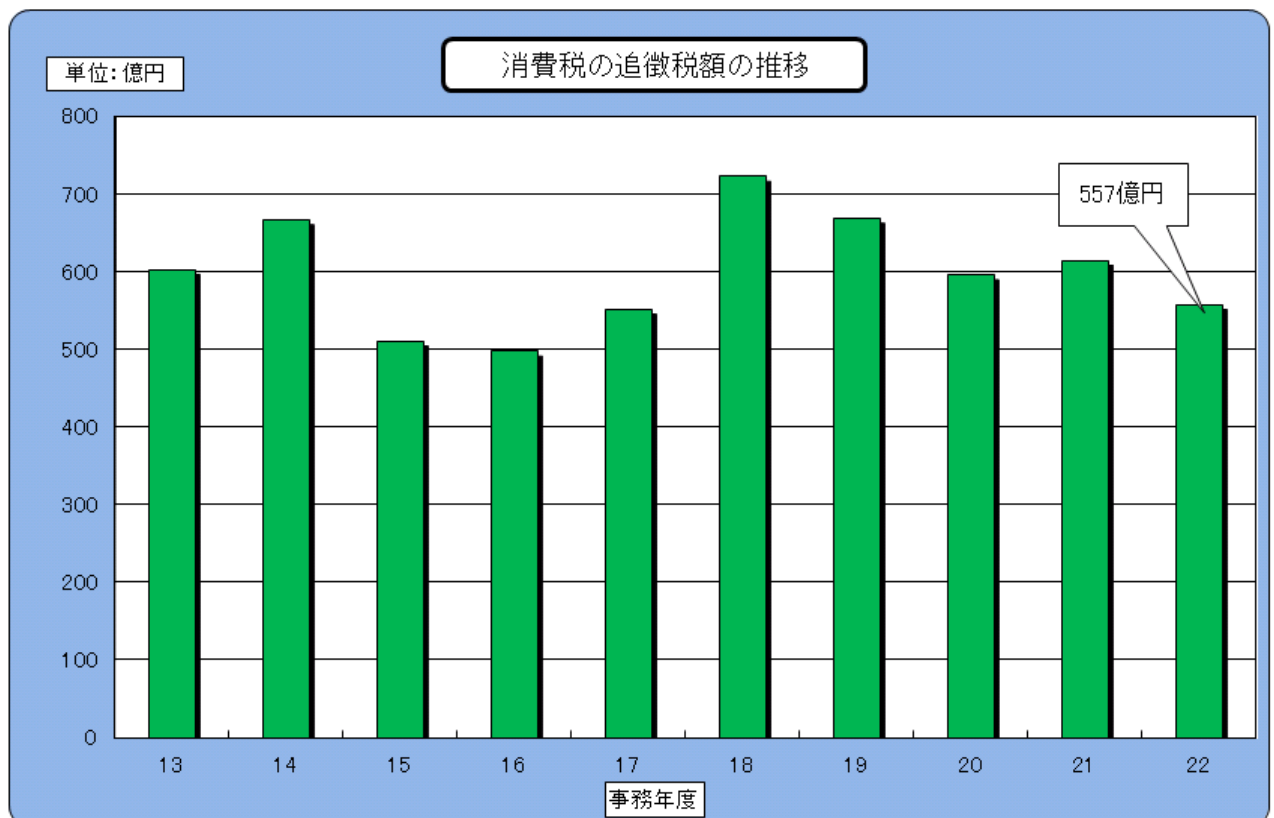
(2) 法人消費税の調査事績の概要

- ・ 法人消費税については、法人税との同時調査等として11万7千件（前年対比89.2%）の实地調査を実施しました。
- ・ このうち、消費税の非違があった法人は6万5千件（同91.2%）、その追徴税額は557億円（同90.7%）となっています。

○ 法人消費税の实地調査の状況

項目		事務年度等		前年対比
		21	22	
実地調査件数	千件	131	117	89.2
非違があった件数	千件	72	65	91.2
調査による追徴税額	億円	614	557	90.7

（注）調査による追徴税額には地方消費税（譲渡割額）を含む。



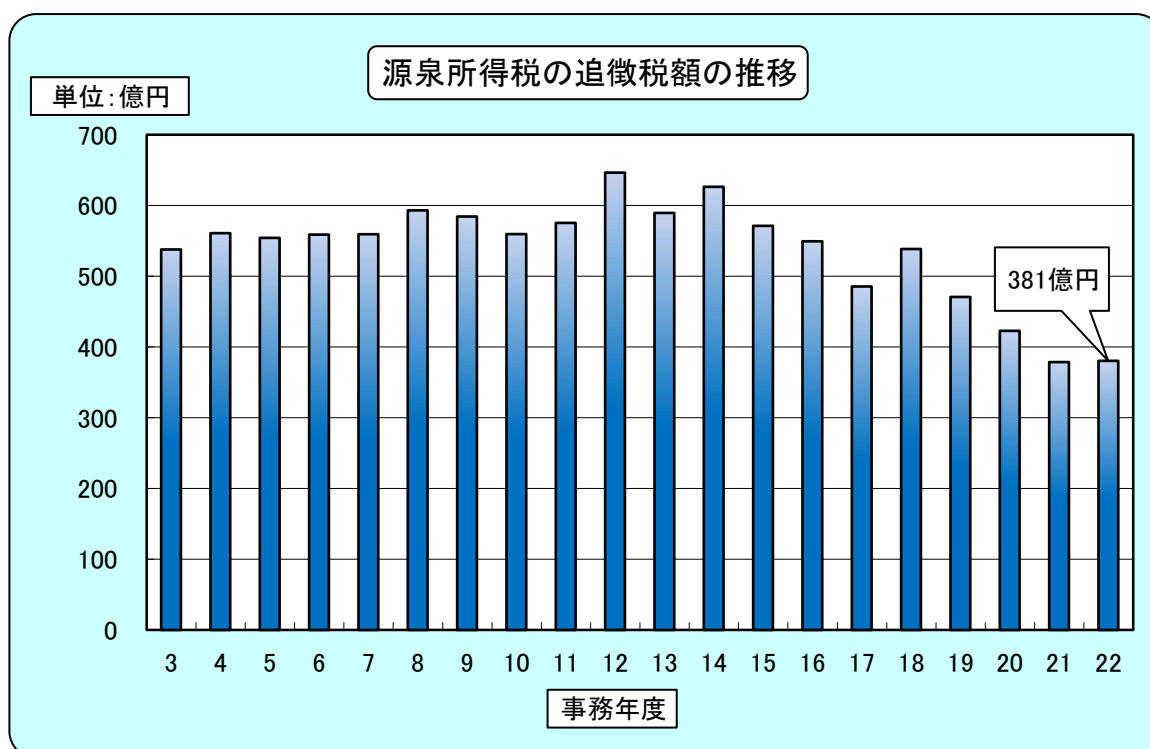
## 2 平成22事務年度における源泉所得税の調査事績の概要

### (1) 源泉所得税の調査事績の概要

- ・ 平成22事務年度においては、16万9千件の源泉徴収義務者について源泉所得税に関する調査を実施しました。
- ・ このうち、源泉所得税の非違があった源泉徴収義務者は4万5千件（前年対比90.1%）で、その追徴税額は381億円（同100.5%）となっています。

### ○ 源泉所得税の調査の状況

項目		事務年度等		前年対比
		21	22	
実地調査件数	千件	186	169	90.9
非違があった件数	千件	50	45	90.1
調査による追徴税額	億円	379	381	100.5



## Ⅱ 主要な取組

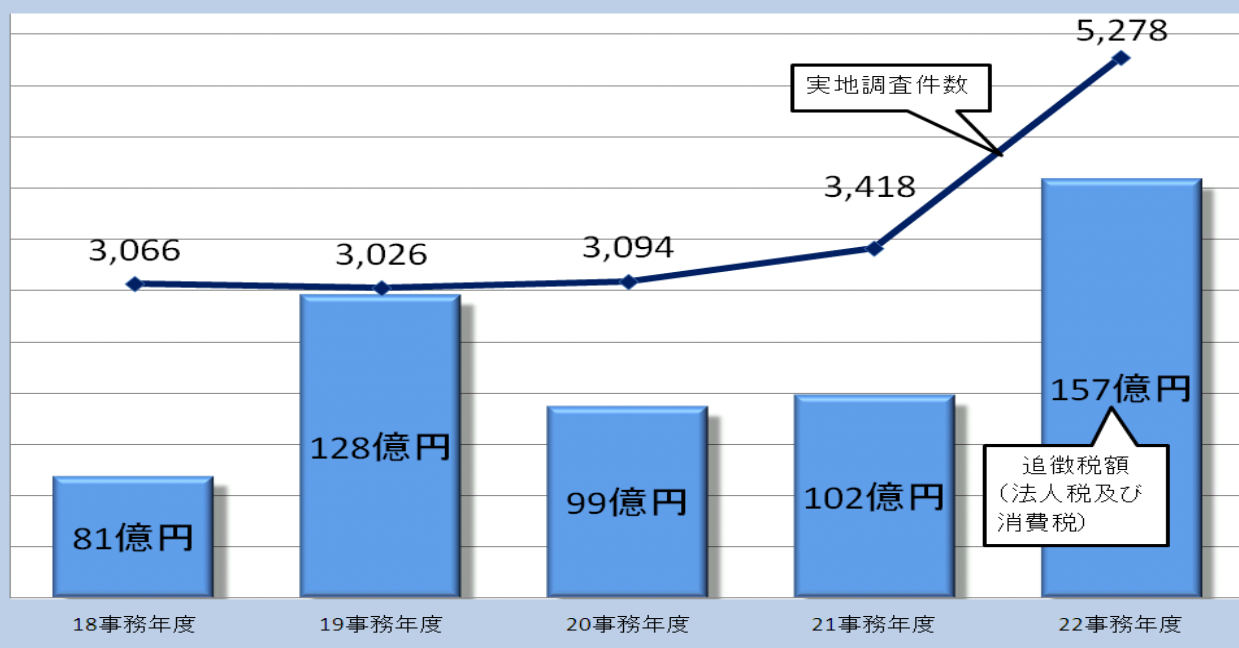
### 1 無申告法人に対する取組

～ 事業を行っている無申告法人から157億円を追徴 ～

- 事業を行っているにもかかわらず申告していない法人は、国民の公平感を著しく損なうものであることから、国税庁では、こうした稼働無申告法人に対する調査等に重点的に取り組んでいます。
- 平成22事務年度においては、事業を行っていると見込まれる無申告法人5千3百件（前年対比154.4%）に対して調査を実施し、法人税102億円、消費税55億円、合わせて157億円（同154.3%）の追徴課税を行いました。
- この中には、稼働している実態を隠すため、故意に納税地を移転したり、借名口座を用いて利益を隠ぺいするなどの仮装・隠ぺいにより、意図的に無申告であった事案が4百件あり、法人税69億円、消費税12億円、合わせて81億円（同210.4%）の追徴課税を行いました。

（単位：件、億円）

無申告法人に対する実地調査の状況



#### ○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目	事務年度等	事務年度					前年対比
		18	19	20	21	22	
実地調査件数	件	3,066	3,026	3,094	3,418	5,278	154.4
うち意図的な無申告法人を把握した件数	件	203	251	244	295	402	136.3
法人税追徴税額	百万円	4,145	9,125	5,939	5,897	10,209	173.1
うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	百万円	1,914	3,375	3,373	2,986	6,932	232.2
消費税追徴税額	百万円	3,992	3,654	3,983	4,305	5,537	128.6
うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	百万円	833	703	973	888	1,217	137.0

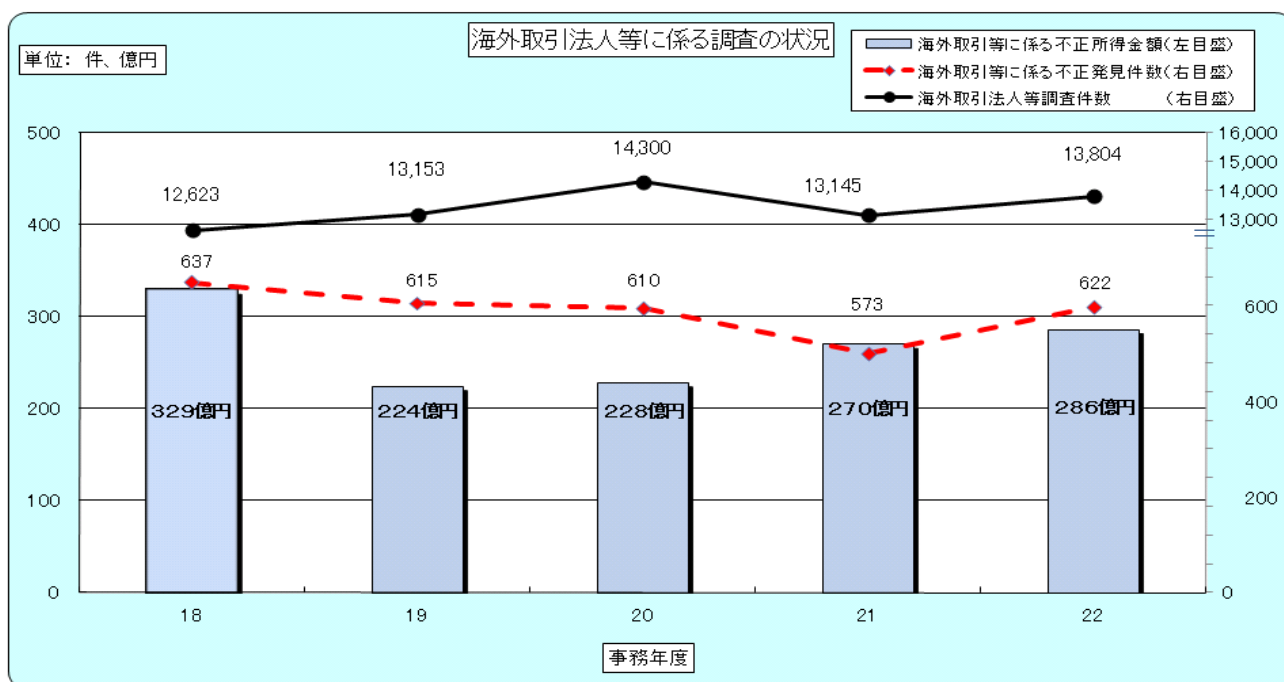
## 2-1 海外取引法人等に対する取組（法人税） ～ 海外取引調査で286億円の不正所得を把握 ～

➤ 経済の国際化の進展により、企業等の国境を超えた事業、投資活動が活発化しています。

海外取引等を有する法人（海外取引法人等）の中には、海外の取引先との経費を水増しするなどの不正計算を行うものが見受けられます。

➤ このような悪質な海外取引法人等に対しては、海外への資金移動に着目した資料情報の収集活用や租税条約に基づく情報交換制度の積極的な活用などにより、深度ある調査に取り組んでいます。

➤ 平成22事務年度における海外取引法人等に対する調査件数は13,804件（前年対比105%）、海外取引に係る申告漏れ所得金額は約2,423億円（同30.2%）となりました。そのうち、不正計算を行っていたものは622件（同108.6%）、不正所得金額は286億円（同105.9%）となっています。

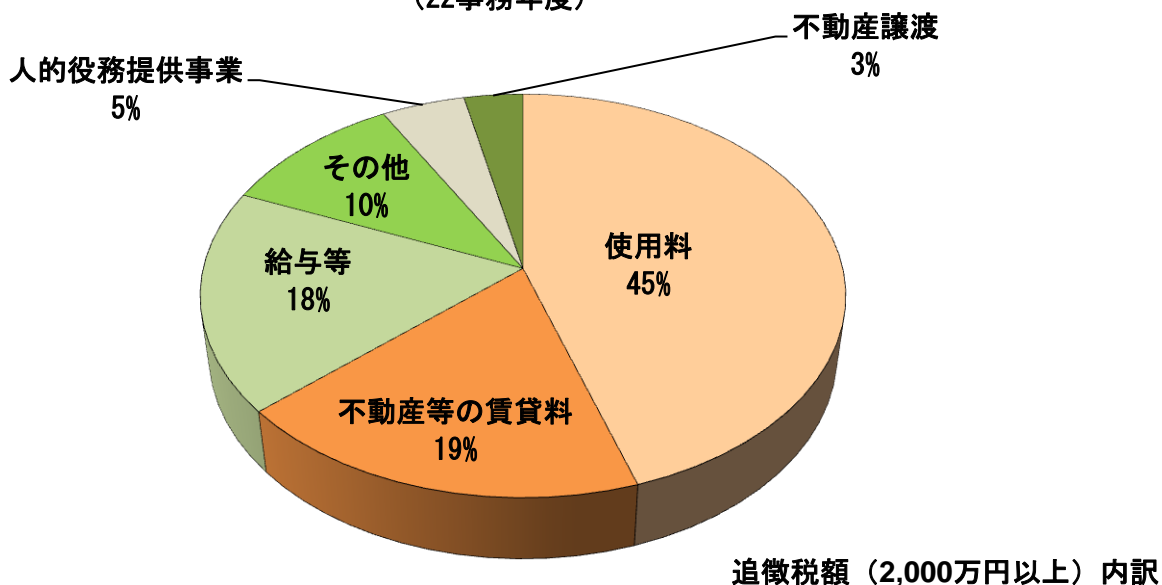


項目		事務年度等					前年対比
		18	19	20	21	22	
海外取引法人等調査件数	件	12,623	13,153	14,300	13,145	13,804	105.0
海外取引等に係る非違があった件数	件	2,948	3,267	3,297	3,256	3,578	109.9
同上のうち、不正発見件数	件	637	615	610	573	622	108.6
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	億円	4,261	4,458	2,187	8,014	2,423	30.2
同上のうち、不正所得金額	億円	329	224	228	270	286	105.9

## 2-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税） ～ 国際源泉所得税で39億円を追徴 ～

- 経済取引の国際化に伴い、非居住者や外国法人に対する支払（非居住者等所得）が増加傾向にあります。
- こうした中で、租税条約による源泉徴収の免除の特典を受けることができない者であるにもかかわらず、偽って免除を受けるための届出書を提出し、源泉徴収を免れる事例などが見受けられることから、非居住者等所得について、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- 平成22事務年度の調査において、使用料や不動産等の賃貸料などについて国際源泉所得税の課税漏れを1,348件（前年対比91.6%）把握し、39億円（同93.6%）の追徴課税を行いました。

国際源泉所得税の非違の内訳  
(22事務年度)

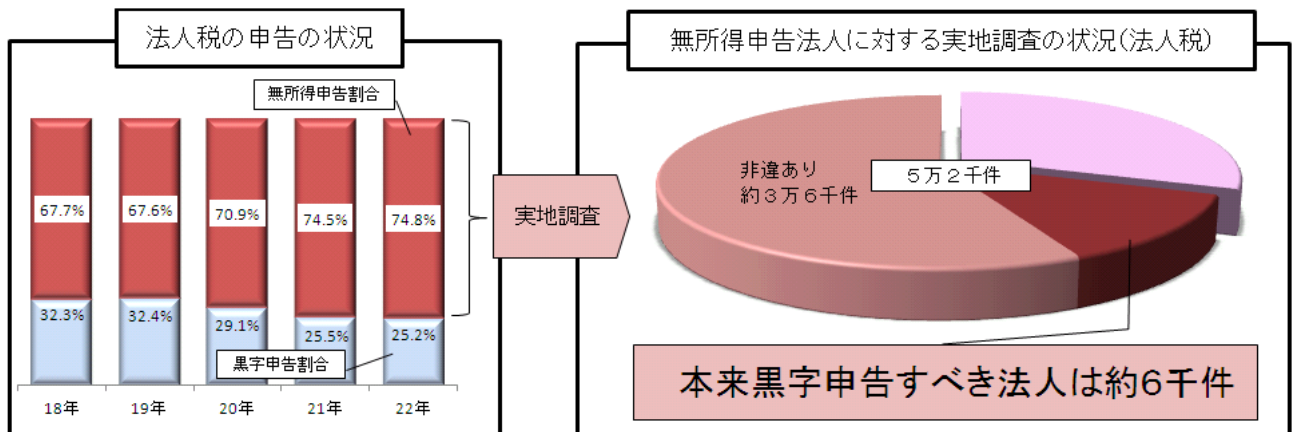


### ○ 国際源泉所得税の調査の状況

項目		事務年度等			前年対比
		20	21	22	
非違があった件数	件	1,719	1,472	1,348	91.6
追徴本税額	百万円	5,895	4,140	3,874	93.6

### 3 無所得申告法人に対する取組 ～ 申告漏れ6,592億円を把握 ～

- 黒字申告割合が低下している中、本来、黒字でありながら赤字を装って申告することにより納税を免れている法人は、国民の公平感を著しく損なうものです。無所得法人に対しては、このような赤字の仮装や消費税の観点から、重点的な調査に取り組んでいます。
- 平成22事務年度においては、約5万2千件（前年対比92.7%）の無所得申告法人に対して調査を実施し、申告漏れ所得金額6,592億円（同56.0%）を把握しました。  
 なお、調査した無所得申告法人のうち約6千件（同87.5%）は、本来黒字申告すべき法人であり、課税した法人税額の合計は488億円でした。  
 また、課税した消費税額の合計は212億円となりました。



#### ○ 無所得申告法人の実地調査の状況

項目	事務年度等						前年対比
	18	19	20	21	22		
法人税実地調査件数	件	44,649	46,284	49,325	56,322	52,202	92.7
法人税の非違があった件数	件	31,370	32,617	34,333	39,107	36,346	92.9
不正計算のあった件数	件	11,180	11,357	12,064	13,404	12,552	93.6
不正発見割合	%	25.0	24.5	24.5	23.8	24.0	+0.2
黒字申告に転換した件数	件	7,485	7,413	6,956	6,561	5,741	87.5
申告漏れ所得金額	億円	6,303	5,939	5,006	11,772	6,592	56.0
うち不正所得金額	億円	1,801	1,699	1,581	1,811	1,605	88.6
法人税追徴税額	億円	650	487	395	572	488	85.4
消費税実地調査件数	件	41,502	43,022	46,009	52,786	48,882	92.6
消費税の非違があった件数	件	24,039	24,484	26,121	29,634	27,902	94.2
消費税追徴税額	億円	307	257	207	254	212	83.4

#### 4 消費税還付法人に対する取組

～ 不正に還付申告を行っていた法人から 13 億円を追徴 ～

- 消費税は、主要な税目の一つであり、預り金的性格を有するため、一層の適正な税務執行が求められています。
- 特に、消費税について虚偽の申告により不正に還付金を得るケースも見受けられるため、こうした不正還付を行う悪質な納税者に対して厳正な調査を実施しています。
- 平成 22 事務年度においては、約 8 千 5 百件（前年対比 84.7%）の消費税還付申告法人に対し調査を実施し、75 億円の消費税額を追徴しました。また、そのうち約 8 百件は不正に還付金額の水増しなどを行っており、13 億円を追徴しました。

#### ○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等		20	21	22	前年対比					
①	調査	件数	件	11,202	10,009	8,475	84.7				
②	非違	があった	件数	件	6,258	5,571	4,884	87.7			
③	調査	による	追徴	税額	百万円	16,707	17,726	7,497	42.3		
④	②のうち	不正	計算	を行	っていた	件数	件	1,165	1,012	830	82.0
⑤	④に	係る	追徴	税額	百万円	3,568	2,747	1,268	46.2		

### Ⅲ 参考計表

#### 1 平成22事務年度における法人税・法人消費税の調査事績

別表1

##### 法人税の実地調査の状況

項目			事務年度等		21		22	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	千件	139	95.5	125	89.7		
更正・決定等の件数	2	千件	100	94.0	90	90.0		
同上のうち 不正計算のあった件数	3	千件	29	93.2	26	87.9		
申告漏れ所得金額	4	億円	20,493	154.6	12,557	61.3		
同上のうち 不正脱漏所得金額	5	億円	4,047	96.5	3,475	85.9		
調査による追徴税額	6	億円	3,799	116.1	2,520	66.3		
同上のうち加算税額	7	億円	504	97.6	401	79.7		
分 析	不正発見割合(3/1)	8	%	21.0	▲ 0.5	20.6	▲ 0.4	
	調査1件当たりの 申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円	14,741	161.8	10,071	68.3	
	不正申告1件当たりの 不正脱漏所得金額(5/3)	10	千円	13,847	103.5	13,520	97.6	

別表2

##### 消費税(法人)の実地調査の状況

項目			事務年度等		21		22	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	千件	131	95.1	117	89.2		
非違件数	2	千件	72	94.8	65	91.2		
調査による追徴税額	3	億円	614	103.2	557	90.7		
同上のうち加算税額	4	億円	103	102.0	93	90.0		
調査1件当たりの 追徴税額(3/1)	5	千円	469	108.6	478	101.9		

(注)調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)を含む。

## 別表3

## (1)不正発見割合の高い10業種(法人税)

(平成22事務年度)

順位	業種目	不正発見	不正申告	前年順位
		割合	1件当たりの不正脱漏所得金額	
		%	千円	
1	バー・クラブ	50.9	14,777	1
2	パチンコ	40.4	46,993	2
3	廃棄物処理	31.3	13,328	3
4	土木工事	30.2	6,577	5
5	一般土木建築工事	29.7	11,568	7
6	職別土木建築工事	28.7	8,908	8
7	自動車修理	27.6	3,165	-
8	電気・通信工事	27.5	5,751	-
9	管工事	27.1	6,947	-
10	再生資源卸売	27.0	19,229	4

## (2)不正申告1件当たりの不正脱漏所得金額の大きな10業種(法人税)

(平成22事務年度)

順位	業種目	不正申告	不正発見	前年順位
		1件当たりの不正脱漏所得金額	割合	
		千円	%	
1	パチンコ	46,993	40.4	6
2	産業用電気機械器具製造	34,886	14.6	8
3	電子機器製造	33,547	14.5	-
4	水運	27,310	14.6	1
5	輸出	25,315	13.3	-
6	産業用機械製造	24,242	20.2	-
7	建売、土地売買	24,093	21.2	3
8	自動車・同付属品製造	22,016	20.6	9
9	プラスチック製品製造	21,747	19.9	-
10	新聞・出版	20,720	9.7	-

別表4

## 連結法人の实地調査の状況(法人税)

項目			事務年度等		21		22		
			件数	等	件数	等	前年対比	前年対比	
実地調査件数	1	件	110		132.5	99		90.0	
更正・決定等の件数	2	件	105		132.9	91		86.7	
同上のうち 不正計算のあった件数	3	件	44		104.8	53		120.5	
申告漏れ所得金額	4	百万円	219,002		381.4	86,122		39.3	
同上のうち 不正脱漏所得金額	5	百万円	4,979		74.1	14,521		291.6	
調査による追徴税額	6	百万円	59,465		414.8	16,392		27.6	
同上のうち加算税額	7	百万円	1,608		91.8	1,614		100.4	
分	不正発見割合(3/1)	8	%	40.0	▲ 10.6	53.5		13.5	
	調査1件当たりの 申告漏れ所得金額(4/1)	9	百万円	1,991		287.8	870		43.7
析	不正申告1件当たりの 不正脱漏所得金額(5/3)	10	百万円	113		70.7	274		242.1

(注) 实地調査件数は、实地調査を実施した連結グループ数である。

別表5

## 無所得申告法人の实地調査の状況（法人税）

項目			事務年度等		21		22	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	千件	56	114.2	52	92.7		
更正・決定等の件数	2	千件	39	113.9	36	92.9		
同上のうち 不正計算のあった件数	3	千件	13	111.1	13	93.6		
申告漏れ所得金額	4	億円	11,772	235.2	6,592	56.0		
同上のうち 不正脱漏所得金額	5	億円	1,811	114.6	1,605	88.6		
調査による追徴税額	6	億円	572	144.6	488	85.4		
同上のうち加算税額	7	億円	109	135.0	90	82.1		
有所得転換件数	8	千件	7	94.3	6	87.5		
分 析	不正発見割合(3/1)	9	%	23.8	▲ 0.7	24.0	0.2	
	調査1件当たりの 申告漏れ所得金額(4/1)	10	千円	20,902	206.0	12,629	60.4	
	不正申告1件当たりの 不正脱漏所得金額(5/3)	11	千円	13,513	103.1	12,791	94.7	
	有所得転換割合(8/1)	12	%	11.6	▲ 2.5	11.0	▲ 0.6	

別表6 海外取引等に係る調査等の状況(法人税)

(1) 海外取引等に係る調査の状況

項目			事務年度等		21		22	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
調査件数	1	件	13,145	91.9	13,804	105.0		
申告漏れ件数	2	件	3,256	98.8	3,578	109.9		
同上のうち 不正計算のあった件数	3	件	573	93.9	622	108.6		
申告漏れ所得金額	4	億円	8,014	366.4	2,423	30.2		
同上のうち 不正脱漏所得金額	5	億円	270	113.4	286	105.9		

(注) (2)及び(3)を含む。

(2) 外国子会社合算税制(タックス・ヘイブン対策税制)に係る調査の状況

項目			事務年度等		21		22	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
申告漏れ件数	1	件	112	116.7	122	108.9		
申告漏れ所得金額	2	億円	246	195.2	128	52.0		

(3) 移転価格税制に係る調査の状況

項目			事務年度等		21		22	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
申告漏れ件数	1	件	100	74.6	146	146.0		
申告漏れ所得金額	2	億円	687	240.2	698	101.6		

(4) 移転価格税制に係る事前確認の申出及び処理の状況

項目			事務年度等		21		22	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
申出件数	1	件	127	112.4	111	87.4		
処理件数	2	件	75	104.2	115	153.3		
繰越件数	3	件	340	118.1	336	98.8		

## 2 平成22事務年度における法人税・法人消費税の調査事績 《調査課所管法人》

別表1

### 法人税の实地調査の状況

項目			事務年度等		21		22	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	3,809	96.4	3,447	90.5		
更正・決定等の件数	2	件	3,313	96.9	3,060	92.4		
同上のうち 不正計算のあった件数	3	件	749	94.5	831	110.9		
申告漏れ所得金額	4	億円	13,126	235.6	5,511	42.0		
同上のうち 不正脱漏所得金額	5	億円	470	92.9	533	113.3		
調査による追徴税額	6	億円	2,232	157.0	1,110	49.8		
同上のうち加算税額	7	億円	196	121.3	129	65.6		
分 析	不正発見割合(3/1)	8	%	19.7	▲ 0.4	24.1	4.4	
	調査1件当たりの 申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円	344,592	244.5	159,876	46.4	
	不正申告1件当たりの 不正脱漏所得金額(5/3)	10	千円	62,749	98.4	64,096	102.1	

別表2

### 消費税(法人)の实地調査の状況

項目			事務年度等		21		22	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	4,013	96.6	3,671	91.5		
非違件数	2	件	2,464	102.8	2,556	103.7		
調査による追徴税額	3	億円	195	133.2	215	110.3		
同上のうち加算税額	4	億円	26	123.2	30	111.8		
調査1件当たりの 追徴税額(3/1)	5	千円	4,859	137.9	5,858	120.6		

(注)調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)を含む。

### 3 平成22事務年度における源泉所得税の調査事績

別表

#### 調査の状況

項目	事務年度等		21		22	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	千件	3,682	98.3	3,621	98.3
実地調査件数	2	千件	186	94.6	169	90.9
非違があった件数	3	千件	50	91.6	45	90.1
調査による追徴税額	4	億円	379	89.6	381	100.5

(参考)

#### 調査における追徴税額の状況

項目	事務年度等		21		22		
			税額	前年対比	税額	前年対比	
本 税 額	給与所得	1	億円	253	94.8	268	105.7
	退職所得	2	億円	3	67.5	5	129.6
	利子所得等	3	億円	4	140.0	0	6.9
	配当所得	4	億円	15	81.1	8	54.3
	特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	億円	0	0.0	0	0.0
	報酬料金等所得	6	億円	23	84.1	22	95.0
	非居住者等所得	7	億円	41	70.2	39	93.6
	計	8	億円	340	89.2	341	100.3
加算税額	9	億円	38	92.8	39	102.0	
合計	10	億円	379	89.6	381	100.5	

#### 4 平成22事務年度における公益法人等の調査事績

別表1

##### 申告義務のある法人数

事務年度等 項目			21		22			
			件数	前年対比	件数	前年対比		
合計			1	件	33,123	100.4	33,664	101.6
宗教法人			2	件	13,021	100.1	13,063	100.3
財団・社団法人			3	件	11,366	100.4	11,823	104.0
社会福祉法人			4	件	1,503	106.6	1,579	105.1
学校法人			5	件	2,094	101.9	2,138	102.1
その他			6	件	5,139	98.8	5,061	98.5

(注) 申告義務のある法人とは、法人税法上に定める収益事業に該当する事業を行う法人をいう。

別表2

##### 法人税の調査の状況

事務年度等 項目			21		22			
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数			1	件	1,361	104.1	1,586	116.5
更正・決定等の件数			2	件	922	106.8	1,081	117.2
同上のうち 不正計算のあった件数			3	件	68	98.6	71	104.4
申告漏れ所得金額			4	百万円	18,563	113.6	20,697	111.5
同上のうち 不正脱漏所得金額			5	百万円	283	8.4	601	212.4
追徴本税額			6	百万円	1,295	70.2	1,413	109.1
分析	不正発見割合 (3/1)		7	%	5.0	▲ 0.3	4.5	▲ 0.5
	調査1件当たりの 申告漏れ所得金額 (4/1)		8	千円	13,639	109.2	13,050	95.7
	不正申告1件当たりの 不正脱漏所得金額 (5/3)		9	千円	4,160	8.5	8,469	203.6

別表3

##### 消費税の調査の状況

事務年度等 項目			21		22			
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数			1	件	1,220	107.6	1,396	114.4
非違件数			2	件	756	104.1	809	107.0
追徴税額			3	百万円	1,246	61.5	819	65.7
調査1件当たりの 追徴税額 (3/1)			4	千円	1,022	57.3	586	57.3

(注) 追徴税額には地方消費税(譲渡割額)額を含む。

別表4 組織区分別法人税調査の状況

## 不正発見割合

項目			事務年度等		21		22	
					割合	前年対比	割合	前年対比
公益法人等合計	1	%	5.0	▲ 0.3	4.5	▲ 0.5		
宗教法人	2	%	7.1	0.4	6.6	▲ 0.5		
財団・社団法人	3	%	4.3	1.0	4.0	▲ 0.3		
社会福祉法人	4	%	3.2	▲ 2.7	2.9	▲ 0.3		
学校法人	5	%	4.9	▲ 5.5	2.9	▲ 2.0		
その他	6	%	3.7	▲ 0.7	1.5	▲ 2.2		

## 調査1件当たりの申告漏れ所得金額

項目			事務年度等		21		22	
					金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1	千円	13,639	109.2	13,050	95.7		
宗教法人	2	千円	6,153	84.3	4,334	70.4		
財団・社団法人	3	千円	9,419	69.7	15,162	161.0		
社会福祉法人	4	千円	17,324	341.0	3,548	20.5		
学校法人	5	千円	22,247	77.3	13,001	58.4		
その他	6	千円	56,880	377.1	40,320	70.9		

## 不正申告1件当たりの不正脱漏所得金額

項目			事務年度等		21		22	
					金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1	千円	4,160	8.5	8,469	203.6		
宗教法人	2	千円	3,210	7.7	3,143	97.9		
財団・社団法人	3	千円	3,854	4.0	15,213	394.7		
社会福祉法人	4	千円	8,387	259.1	1,754	20.9		
学校法人	5	千円	7,019	73.2	9,787	139.4		
その他	6	千円	7,028	44.5	5,316	75.6		

別表5

## 源泉徴収義務者数（給与所得）

項目	事務年度等		平成22年6月30日現在		平成23年6月30日現在	
			件数	前年対比	件数	前年対比
公益法人等合計	1	件	160,525	100.8	159,297	99.2
宗教法人	2	件	50,913	100.1	50,924	100.0
財団・社団法人	3	件	19,735	100.5	19,541	99.0
社会福祉法人	4	件	21,687	100.4	21,849	100.7
学校法人	5	件	8,358	99.9	8,315	99.5
その他	6	件	59,832	101.8	58,668	98.1

別表6

## 源泉所得税調査の状況

項目	事務年度等		21		22		
			件数等	前年対比	件数等	前年対比	
実地調査件数	1	件	5,116	87.8	5,635	110.1	
非違があった件数	2	件	2,798	85.0	3,100	110.8	
調査による追徴税額	3	百万円	2,589	79.6	4,637	179.1	
分	非違割合(2/1)	4	%	54.7	▲1.8	55.0	0.3
析	非違1件当たりの追徴税額(3/2)	5	千円	925	93.5	1,496	161.7

別表7

## 源泉所得税調査の非違割合

項目	事務年度等		21		22	
			割合	前年対比	割合	前年対比
公益法人等合計	1	%	54.7	▲1.8	55.0	0.3
宗教法人	2	%	65.0	2.1	64.4	▲0.6
財団・社団法人	3	%	31.9	▲4.4	31.0	▲0.9
社会福祉法人	4	%	72.7	1.7	71.9	▲0.8
学校法人	5	%	60.3	▲5.4	61.2	0.9
その他	6	%	39.9	▲2.3	42.1	2.2

別表8

## 源泉所得税調査の非違1件当たりの追徴税額

項目	事務年度等		21		22	
			金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1	千円	925	93.5	1,496	161.7
宗教法人	2	千円	1,029	83.3	963	93.6
財団・社団法人	3	千円	524	90.8	579	110.5
社会福祉法人	4	千円	545	138.3	462	84.8
学校法人	5	千円	1,600	83.3	1,065	66.6
その他	6	千円	1,094	152.8	5,367	490.6